

令和5年10月1日

事業主 殿

(一社)飯田労働基準協会
会長
ロジステックアジマ

『テールゲートリフター操作業務の特別教育』開催のお知らせ

運送業の労働災害で多い、荷役作業中の「墜落・転落」災害事故を減らそうと令和5年3月に厚生労働省から「貨物自動車における荷役作業時の墜落・防止対策の充実に係る労働安全衛生規則等の一部改正する省令等について」が交付されました(基発0328第5号)。

(テールゲートリフターを取り扱う作業に従事する労働者は、令和6年2月1日までに特別教育の受講を修了するように法改正がされております。)

この度、当協会では標記の教育を下記により開催致しますので、事業主におかれましては「テールゲートリフター操作業務の特別教育」の受講に特段のご配慮を下さいます様ご案内申し上げます。

記

1. 日 時 令和5年10月開催

| 開催日時 | 開催場所 | 住所 |
|-----------|-----------|----------------|
| 10月24日(火) | 下伊那トラック会館 | 喬木村伊久間 16072-1 |
| 10月28日(土) | アジマ自動車学校 | 喬木村 1353 |
| 10月31日(火) | 下伊那トラック会館 | 喬木村伊久間 16072-1 |

※午前9時00分から開講(8時20分から受付開始)10分前までには必ずお越し下さい。

2. 場 所 アジマ自動車学校 (住所: 喬木村 1353) TEL0265-33-2551 ※講習日により会場が変更となります。(上記参照)

3. 受講料

・受講料(6時間コース) 協会会員 16,500円
(受講料15,000円、消費税1,500円)
(5時間コース) 協会会員 13,200円
(受講料12,000円、消費税1,200円)

4. 申込み方法

※事前に講習の受付状況について電話にてご確認頂くようお願い致します。

- ① 「申込書」ページを切り取りA4サイズFAXにて当協会へ送付して下さい。
- ② 協会からFAXにて「請求書兼受講票」を返信いたします。
(受講者が集中した場合は次回へ変更をお願いする場合があります。)
- ③ 受講票が届きましたら受付け日より10日以内にお振込みをお願い致します。
申し訳ございませんが、振込手数料は貴社にてご負担をお願い申し上げます。
- ④ 貴事業場の経理システムにより定時払いとなっている場合は、その旨をご連絡願います。
- ⑤ 受講定員はそれぞれ20名です。

※令和6年2月1日時点において、荷の積卸作業を伴うテールゲートリフターの操作の業務に6ヶ月以上自維持した経験を有する方(実務経験証明書が必要)は実技を1時間とし、合計教育時間は5時間です。(学科は4時間受講していただきます)

FAX: 0265-22-6248

(一社)飯田労働基準協会

テールゲートリフター操作業務の特別教育「申込書」

5. 受講科目・時間割

| 講習科目 | 時間 | 講師 |
|------------------------------------|-------------------------------|---------------------|
| オリエンテーション | 8:55～ | 講師 |
| 【学科】 ・関係法令 ・テールゲートリフターに関する知識 | 9:00～11:10 | ロジスティック アジマ |
| ・テールゲートリフターによる作業に関する知識 | 11:20～12:20 | 運行管理者講習 岩下 要司 |
| 昼休み | 12:20～13:10 | TGL 特別教育講師 小関 和雄 |
| ・テールゲートリフターによる作業に関する知識 | 13:10～14:10 | TGL 特別教育講師 篠田 啓 |
| 【実技】 ・テールゲートリフターの操作の方法 | 14:20～15:20 or 14:20～16:20 | |
| 修了式 | 16:30～ | |

6. 持ち物

受講当日は、申込書原本、運転免許証、自身の写真(縦3cm×横2.4cm)、筆記用具、手袋(軍手可)、実技の出来る服装及び安全靴、ヘルメット(転落防止用)、を持参してください。

7. その他

- 教育のカリキュラムを全て受講した者に「修了証」及び、事業主への「受講記録」を交付します
- 申込みの締め切りは、講習開催日一週間前の同じ曜日まで(土曜日の場合は金曜日まで)とし、その後の取り消しや受講当日の欠席者には、受講料の返還はできませんのでご注意ください。
- 受講申込書の氏名・住所・生年月日等は、受講者本人が必ず事前に確認してください。

以上

| | | | | |
|------------|--------------------|-------|----------|-----------|
| 受講希望日 | 月 | 日(曜日) | 時間 | コース |
| フリガナ 氏名 | | | 男性 女性 | 協会名 飯田 |
| 生年月日 | 昭和・平成 | 年 | 月 | 日・歳 |
| 住所 | 〒 - (連絡先電話番号 - -) | | | |

| | | | |
|------|-----|-----|---|
| 事業場名 | | 担当者 | |
| 住所 | 〒 - | | |
| 電話 | - | FAX | - |

※講習一部免除の方(5時間コース)のみ記入
(申請書) 下記の者は、荷を積み卸す作業を伴うテールゲートリフターの操作の業務に6ヶ月以上従事した経験を証明します。

年 月 ~ 年 月

(事業所証明) 上記の実務経験に相違ない事を証明します。(年 か月)

(事業所名)

(事業所代表者氏名・押印) 印

年 月 日

※記載事項に虚偽があった場合、法律に基づく処罰があっても異議申し立て致しません。

受講者氏名

免許証コピー 添付欄
(※申込者全員貼り付けの事)

免許証の裏面に記載がある場合は裏面のコピーをこちらに添付してください

個人情報取り扱い

ご記入いただいた個人情報につきましては管理責任者を定め紛失や漏洩が発生しないよう努めます。上記の利用目的のみに使用し、第三者に提供することはありません。個人情報の取扱いに関するお問い合わせはアジマ自動車学校で承ります。

『テールゲートリフター操作業務の特別教育』開催のお知らせ

運送業の労働災害が多い、荷役作業中の「墜落・転落」災害事故を減らそうと令和5年3月に厚生労働省から「貨物自動車における荷役作業時の墜落・防止対策の充実に係る労働安全衛生規則等の一部改正する省令等について」が交付されました(基発0328第5号)。

(テールゲートリフターを取り扱う作業に従事する労働者は、令和6年2月1日までに特別教育の受講を修了するように法改正がされております。)

この度、当協会では標記の教育を下記により開催致しますので、事業主におかれましては「テールゲートリフター操作業務の特別教育」の受講に特段のご配慮を下さいます様ご案内申し上げます。

記

1. 日 時 令和5年11月開催

| 開催日時 | 開催場所 | 住所 |
|-----------|-----------|---------------|
| 11月7日(火) | アジマ自動車学校 | 喬木村1353 |
| 11月11日(土) | アジマ自動車学校 | 喬木村1353 |
| 11月21日(火) | 下伊那トラック会館 | 喬木村伊久間16072-1 |
| 11月25日(土) | アジマ自動車学校 | 喬木村1353 |

※午前9時00分から開講(8時20分から受付開始)10分前までには必ずお越し下さい。

2. 場 所 アジマ自動車学校(住所:喬木村1353) TEL0265-33-2551
※講習日により会場が変更となります。(上記参照)

3. 受講料

・受講料(6時間コース) 協会会員 16,500円
(受講料15,000円、消費税1,500円)
(5時間コース) 協会会員 13,200円
(受講料12,000円、消費税1,200円)

4. 申込み方法

※事前に講習の受付状況について電話にてご確認頂くようお願い致します。

- ① 「申込書」ページを切り取りA4サイズFAXにて当協会へ送付して下さい。
- ② 協会からFAXにて「請求書兼受講票」を返信いたします。
(受講者が集中した場合は次回へ変更をお願いする場合があります。)
- ③ 受講票が届きましたら受付日より10日以内にお振込みをお願い致します。
申し訳ございませんが、振込手数料は貴社にてご負担をお願い申し上げます。
- ④ 貴事業場の経理システムにより定時払いとなっている場合は、その旨をご連絡願います。
- ⑤ 受講定員はそれぞれ20名です。

※令和6年2月1日時点において、荷の積卸作業を伴うテールゲートリフターの操作の業務に6ヶ月以上自維持した経験を有する方(実務経験証明書が必要)は実技を1時間とし、合計教育時間は5時間です。(学科は4時間受講していただきます)

FAX: 0265-22-6248

(一社)飯田労働基準協会

テールゲートリフター操作業務の特別教育「申込書」

5. 受講科目・時間割

| 講習科目 | 時間 | 講師 |
|------------------------------------|-------------------------------|---------------------|
| オリエンテーション | 8:55～ | 講師 |
| 【学科】 ・関係法令 ・テールゲートリフターに関する知識 | 9:00～11:10 | ロジスティック アジマ |
| ・テールゲートリフターによる作業に関する知識 | 11:20～12:20 | 運行管理者講習 岩下 要司 |
| 昼休み | 12:20～13:10 | TGL 特別教育講師 小関 和雄 |
| ・テールゲートリフターによる作業に関する知識 | 13:10～14:10 | TGL 特別教育講師 篠田 啓 |
| 【実技】 ・テールゲートリフターの操作の方法 | 14:20～15:20 or 14:20～16:20 | |
| 修了式 | 16:30～ | |

6. 持ち物

受講当日は、申込書原本、運転免許証、自身の写真(縦3cm×横2.4cm)、筆記用具、手袋(軍手可)、実技の出来る服装及び安全靴、ヘルメット(転落防止用)、を持参してください。

7. その他

- 教育のカリキュラムを全て受講した者に「修了証」及び、事業主への「受講記録」を交付します
- 申込みの締め切りは、講習開催日一週間前の同じ曜日まで(土曜日の場合は金曜日まで)とし、その後の取り消しや受講当日の欠席者には、受講料の返還はできませんのでご注意ください。
- 受講申込書の氏名・住所・生年月日等は、受講者本人が必ず事前に確認してください。

以上

| | | | | |
|------------|--------------------|-------|----------|-----------|
| 受講希望日 | 月 | 日(曜日) | 時間コース | |
| フリガナ 氏名 | | | 男性 女性 | 協会名 飯田 |
| 生年月日 | 昭和・平成 | 年 | 月 | 日・歳 |
| 住所 | 〒 - (連絡先電話番号 - -) | | | |

| | | | |
|------|-----|-----|---|
| 事業場名 | | 担当者 | |
| 住所 | 〒 - | | |
| 電話 | - | FAX | - |

※講習一部免除の方(5時間コース)のみ記入
(申請書) 下記の者は、荷を積み卸す作業を伴うテールゲートリフターの操作の業務に6ヶ月以上従事した経験を証明します。

年 月 ~ 年 月

(事業所証明) 上記の実務経験に相違ない事を証明します。(年 か月)

(事業所名)

(事業所代表者氏名・押印) ㊟

年 月 日

※記載事項に虚偽があった場合、法律に基づき処罰があっても異議申し立て致しません。

受講者氏名

免許証コピー 添付欄
(※申込者全員貼り付けの事)

免許証の裏面に記載がある場合は裏面のコピーをこちらに添付してください

個人情報取り扱い

ご記入いただいた個人情報につきましては管理責任者を定め紛失や漏洩が発生しないよう努めます。上記の利用目的のみに使用し、第三者に提供することはありません。個人情報の取扱いに関するお問い合わせはアジマ自動車学校で承ります。